

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月12日

【四半期会計期間】 第51期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

(注)平成25年6月7日開催の第50期定時株主総会決議により、定款の本店所在地を大阪市から東京都港区に変更しましたが、この変更は、平成25年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとします。

【電話番号】 (06)6543-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 藪野 忠久

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-0970

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡本 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
トラスコ中山株式会社東京本社
(東京都港区芝大門一丁目1番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期 累計期間	第51期 第2四半期 累計期間	第50期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	63,619	66,206	132,295
経常利益 (百万円)	3,808	4,039	8,311
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,162	2,403	4,818
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	5,022	5,022	5,022
発行済株式総数 (株)	33,004,372	33,004,372	33,004,372
純資産額 (百万円)	80,026	84,085	82,283
総資産額 (百万円)	94,664	100,029	100,032
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	65.58	72.89	146.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	16.5	18.5	37.0
自己資本比率 (%)	84.5	84.1	82.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	829	3,734	4,486
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,064	2,477	5,293
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	643	675	1,187
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	11,015	12,479	11,899

回次	第50期 第2四半期 会計期間	第51期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.19	38.85

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性がないため、記載を省略しています。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）における我が国経済は、海外景気の下振れがリスクとして残るものの、輸出が持ち直し、各種政策の効果も現れはじめ、大企業を中心に収益が改善したことにより、緩やかな回復の動きが見られました。

国内製造業を中心としたモノづくり現場においては、自動車部品、鉄鋼、化学などの製品出荷額が底堅く推移する中、弱さが残っていた電子部品・デバイスでも増加に向かっているため、全体として緩やかな増加基調で推移しました。また、設備投資についても企業収益の改善を背景に、機械投資、建設投資ともに緩やかに増加しました。

このような環境下で当社は、モノづくり現場で必要とされる“PRO TOOL”のニーズを的確に把握し取扱いを拡大するとともに、多様化するお客様に対して即納可能な商品を取り揃えることにより市場における存在価値を高める活動を実施しました。

その結果、当第2四半期累計期間における全体の売上高は662億6百万円（前年同四半期比4.1%増）となりました。

利益面につきましては、総じて利益率の低い冷房用品の売上高が増加した結果、売上総利益率は20.5%（前年同四半期比0.1%減）、売上総利益は4億90百万円増加の135億89百万円（前年同四半期比3.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、当事業年度末において前事業年度の当期純利益を超えることを条件に、支給を予定している業績連動型賞与及びそれに伴う社会保険料の当第2四半期累計期間の見積額2億17百万円を計上し、賞与引当金繰入額及び福利厚生費が増加した影響等により、95億46百万円（前年同四半期比2.9%増）となりました。なお、当該賞与及び保険料は各セグメントに配分した上で、セグメントごとの利益又は損失の金額を算出しています。

以上の結果により、営業利益は40億43百万円（前年同四半期比5.7%増）、経常利益は40億39百万円（前年同四半期比6.1%増）となり、四半期純利益は24億3百万円（前年同四半期比11.1%増）となりました。

セグメントごとの業績の状況を示すと次のとおりです。

・ファクトリールート(製造業、建設関連業等向け卸売)

国内製造業における生産活動は、全体的に増加傾向で推移しました。国内設備投資においても、大企業を中心に設備の維持・更新や研究開発の再開・実施などの投資をする動きが見られました。そうした環境下で在庫・物流・電子商取引を含む受発注システムなどの当社に優位性のある機能を活用し、モノづくり現場のニーズに対して正確かつ迅速に商品供給を行うことにより、お客様の利便性向上につながる活動に取り組みました。

その結果、売上高は599億8百万円(前年同四半期比4.1%増)、経常利益は40億46百万円(前年同四半期比10.1%増)となりました。

・ホームセンタールート(ホームセンター向け販売)

プライベート・ブランド商品を含む“PRO TOOL”を中心に取扱アイテムの幅広さ等の強みを活かした営業活動を実施しました。また、ホームセンターの継続的な売場面積の増加も商品出荷の増加に寄与しました。

その結果、売上高は54億25百万円(前年同四半期比1.1%増)、経常利益は0百万円(前年同四半期比95.8%減)となりました。

・その他

当社は、「ファクトリールート」及び「ホームセンタールート」に含まれない通販企業向け販売等を「その他」に含めています。通販企業等へ、当社の物流機能や幅広い取扱アイテムの浸透を行い、売上拡大を図りました。

その結果、売上高は8億72百万円(前年同四半期比19.6%増)、経常利益は40百万円(前年同四半期比63.2%減)となりました。

なお、業績連動型賞与及びそれに伴う社会保険料の見積額は、各ルートの給与額を基準に配分しており、経常利益に与える影響は、ファクトリールート1億96百万円、ホームセンタールート19百万円、その他2百万円です。

(2) 財政状態の分析

[資産]

資産合計は、前事業年度末に比べ2百万円減少の1,000億29百万円(前事業年度末比0.0%減)となりました。その主な要因は、現金及び預金が5億80百万円、商品が7億74百万円、建設仮勘定が17億円それぞれ増加し、売掛金が29億48百万円減少したことによるものです。

[負債]

負債合計は、前事業年度末に比べ18億4百万円減少の159億44百万円(前事業年度末比10.2%減)となりました。その主な要因は、買掛金が13億31百万円、未払金が7億30百万円減少したことによるものです。

[純資産]

純資産合計は、前事業年度末に比べ18億2百万円増加の840億85百万円(前事業年度末比2.2%増)となりました。その主な要因は、利益剰余金が四半期純利益24億3百万円の計上により増加し、期末配当金6億76百万円の支払により減少したことによるものです。なお、自己資本比率は前事業年度末の82.3%から84.1%となり、前事業年度末に比べ1.8%の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の残高は、124億79百万円（前年同四半期累計期間は110億15百万円）となりました。

当第2四半期累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、37億34百万円の収入超過（前年同四半期累計期間は8億29百万円の収入超過）となりました。その主な要因は、税引前四半期純利益39億91百万円、減価償却費8億17百万円、売上債権の減少29億78百万円の収入に対し、たな卸資産の増加7億74百万円、仕入債務の減少13億31百万円、法人税等の支払額16億31百万円の支出となったことによるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、24億77百万円の支出超過（前年同四半期累計期間は30億64百万円の支出超過）となりました。その主な要因は、新社屋建設のための工事代金の支払等、有形固定資産の取得による支出21億1百万円、新たな情報分析ツールの構築費等、無形固定資産の取得による支出4億50百万円によるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億75百万円の支出超過（前年同四半期累計期間は6億43百万円の支出超過）となりました。その主な要因は、前事業年度の利益配当の支払額6億74百万円によるものです。

(4) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期累計期間に著しい変更があった設備は、次のとおりです。

[売却]

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)	売却年月
旧プラネット東北 (仙台市若林区)	-	土地・建物	100	平成25年8月

(注) 賃貸等不動産として所有する土地・建物の一部を売却し、残りは賃貸しています。

前事業年度末において計画中であったプラネット大阪（大阪市城東区）の新設については、平成25年9月20日開催の取締役会において、物流計画の変更により中止の決議を行いました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,190,000
計	57,190,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,004,372	33,004,372	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	33,004,372	33,004,372	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		33,004		5,022		4,709

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社NSホールディングス	東京都大田区田園調布3丁目6番4号	3,651	11.06
大同商事株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目8番26号	2,725	8.26
公益財団法人 中山視覚障害者福祉財団	神戸市中央区神若通5丁目3番26号	2,000	6.06
株式会社NRホールディングス	神戸市東灘区御影中町3丁目2番4-4404号	1,179	3.57
小津 浩之	奈良県生駒市	977	2.96
小津 勉	奈良県生駒市	972	2.95
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC 2 P 2 HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	951	2.88
中山 哲也	東京都大田区	936	2.84
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	766	2.32
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	729	2.21
計	-	14,890	45.12

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 766千株

- 2 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド、シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドから平成25年9月17日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、平成25年9月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では含めていません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シュローダー・インベストメント・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	869	2.63
シュローダー・インベストメント・ マネジメント・ノースアメリカ・ リミテッド	英国EC2V 7QAロンドン、グresham・ ストリート31	1,015	3.08
シュローダー・インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国EC2V 7QAロンドン、グresham・ ストリート31	138	0.42

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,895,900	328,959	-
単元未満株式	普通株式 83,072	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,004,372	-	-
総株主の議決権	-	328,959	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれています。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	大阪市西区新町 一丁目34番15号	25,400	-	25,400	0.08
計	-	25,400	-	25,400	0.08

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりです。

[退任役員]

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	ファクトリー営業部長(東部)	今川裕章	平成25年9月30日

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では子会社であるプロツールナカヤマ(タイ)株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりです。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.1%

上記割合の算定にあたっては、金額的重要性が乏しいため、会社間項目の消去前の数値によっています。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,899	12,479
売掛金	18,723	15,775
商品	20,224	20,999
繰延税金資産	829	810
その他	371	583
貸倒引当金	10	1
流動資産合計	52,038	50,647
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	15,482	15,003
工具、器具及び備品(純額)	472	437
土地	25,482	25,652
建設仮勘定	1,974	3,674
その他(純額)	674	622
有形固定資産合計	44,085	45,390
無形固定資産		
ソフトウェア	1,582	1,541
その他	331	638
無形固定資産合計	1,914	2,180
投資その他の資産		
投資有価証券	1,112	1,129
その他	893	690
貸倒引当金	12	9
投資その他の資産合計	1,994	1,811
固定資産合計	47,994	49,382
資産合計	100,032	100,029

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,966	9,635
未払金	1,811	1,080
未払費用	151	175
未払法人税等	1,702	1,449
賞与引当金	744	1,121
役員賞与引当金	-	49
その他	193	235
流動負債合計	15,571	13,746
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	219	215
役員退職慰労引当金	166	166
その他	1,791	1,815
固定負債合計	2,177	2,197
負債合計	17,748	15,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金	4,709	4,709
利益剰余金	73,631	75,365
自己株式	45	46
株主資本合計	83,318	85,051
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	216	292
土地再評価差額金	1,250	1,257
評価・換算差額等合計	1,034	965
純資産合計	82,283	84,085
負債純資産合計	100,032	100,029

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	63,619	66,206
売上原価	50,520	52,616
売上総利益	13,099	13,589
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,354	1,489
役員報酬	129	133
給料及び賞与	3,060	3,150
賞与引当金繰入額	928	1,121
福利厚生費	686	767
通信費	142	140
減価償却費	811	790
借地借家料	238	225
その他	1,920	1,728
販売費及び一般管理費合計	9,274	9,546
営業利益	3,825	4,043
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	9	11
仕入割引	618	611
その他	131	135
営業外収益合計	762	762
営業外費用		
売上割引	684	689
その他	95	76
営業外費用合計	779	766
経常利益	3,808	4,039
特別損失		
固定資産除却損	20	12
減損損失	84	36
投資有価証券評価損	25	-
特別損失合計	129	48
税引前四半期純利益	3,679	3,991
法人税、住民税及び事業税	1,430	1,384
法人税等調整額	85	203
法人税等合計	1,516	1,587
四半期純利益	2,162	2,403

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	3,679	3,991
減価償却費	838	817
貸倒引当金の増減額（は減少）	8	8
受取利息及び受取配当金	12	15
有形固定資産除売却損益（は益）	20	12
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	25	-
減損損失	84	36
売上債権の増減額（は増加）	3,720	2,978
たな卸資産の増減額（は増加）	1,719	774
仕入債務の増減額（は減少）	2,995	1,331
未払消費税等の増減額（は減少）	98	79
その他	475	433
小計	3,057	5,351
利息及び配当金の受取額	12	14
法人税等の支払額	2,240	1,631
営業活動によるキャッシュ・フロー	829	3,734
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,349	2,101
有形固定資産の売却による収入	0	100
無形固定資産の取得による支出	626	450
投資有価証券の取得による支出	5	-
その他	82	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,064	2,477
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	642	674
財務活動によるキャッシュ・フロー	643	675
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,877	580
現金及び現金同等物の期首残高	13,893	11,899
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,015	12,479

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

現金及び現金同等物の当第2四半期累計期間末残高は当第2四半期貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致しています。

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

現金及び現金同等物の当第2四半期累計期間末残高は当第2四半期貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致しています。

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	643	19.5	平成24年3月31日	平成24年5月21日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	544	16.5	平成24年9月30日	平成24年11月19日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月7日 取締役会	普通株式	676	20.5	平成25年3月31日	平成25年5月21日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	610	18.5	平成25年9月30日	平成25年11月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	ファクトリー ルート	ホームセンター ルート	計				
売上高							
外部顧客への売上高	57,523	5,367	62,890	729	63,619	-	63,619
セグメント利益(注)2	3,676	3	3,679	110	3,789	18	3,808

(注)1「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいません。

2「セグメント利益」は、経常利益を表示しています。

3「セグメント利益」の調整額18百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

4「セグメント利益」は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	ファクトリー ルート	ホームセンター ルート	計				
売上高							
外部顧客への売上高	59,908	5,425	65,334	872	66,206	-	66,206
セグメント利益又は 損失()(注)2	4,046	0	4,046	40	4,086	46	4,039

(注)1「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいません。

2「セグメント利益又は損失()」は、経常利益を表示しています。

3「セグメント利益又は損失()」の調整額 46百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

4「セグメント利益又は損失()」は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	65円58銭	72円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,162	2,403
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,162	2,403
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,979	32,979

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【その他】

第51期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）中間配当については、平成25年11月1日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主様に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額 610百万円

1株当たりの金額 18円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年11月18日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月5日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	洋	之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	山		聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	谷	直	巳	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第51期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。